

スプレー缶の火災（爆発）にご注意を！



平成30年12月16日（日）20時過ぎに、北海道札幌市内で40名以上の方が負傷される大規模な爆発火災が発生しました。

関係機関による出火原因の究明が待たれるところですが、スプレー缶の取扱いに起因して爆発火災が発生したと報道されています。

《スプレー缶の火災（爆発）を防ぐためのPoint》

① 換気に気を付ける！

市販されている多くのスプレー缶には、LPG（液化石油ガス）をはじめとした「可燃性ガス」が含まれています。可燃性ガスは、裸火はもちろんのこと、静電気や電気スイッチなどの小さな火花でも「容易に引火」します。

★閉め切った室内で使用しない！

室内に可燃性ガスが充満しないよう、十分に換気を行いながら使用する！

② 使用場所・保管場所に気を付ける！

可燃性ガスに何らかの火種が引火すると、一時的に爆音と爆風をともなう「爆発現象」が発生し、周囲の建物を巻き込むなど被害が広範囲におよぶことがあります。

また、ストーブやコンロなどの火気器具等の周囲に放置すると、「缶本体が高温となり破裂」することがありますので十分に注意しましょう。

★火気器具の周囲で使用しない！ 放置しない！

コンロやストーブなど火気器具等の周囲では絶対に使用しない！ 放置しない！

【火災予防に関するお問合せ先】 さいたま市消防局予防部予防課
電話 048-833-7509 FAX 048-833-7529

③ 廃棄方法に気を付ける！

さいたま市では、廃棄するスプレー缶やガスライターは「有害危険ごみ」に該当します。廃棄方法を誤ると思わぬ事故に繋がりますので、ルールを守り適切に処分しましょう。

★決められた方法で適正に廃棄する！

廃棄する前に使い切る。使い切れずに中身が残っている場合には「穴あけは行わず」、**「中身あり」**と書いた張り紙を付け、スプレー缶やガスライターごとに透明袋に分別して指定された日に収集所へ出す。

【ごみの出し方に関するお問合せ】 環境局資源循環推進部廃棄物対策課
電話 048-829-1336 FAX 048-829-1991

